

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百三十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年十一月二十七日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年六月二十九日

指令川建セ第二七〇〇二〇〇号

二 検査済証番号

平成二十七年十一月二十五日

川建セ第二七〇〇六四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡吉見町大字御所字和田谷五百二十八番四、五百二十九番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市大字毛塚千九十五番地一 シャン・ブーシユ ニ〇一

金子 悠樹